
第12回 町田市地域公共交通会議 会議録

開催日時:2019年4月10日(水)9時30分~10時45分

開催場所:町田市民文学館 第6会議室

出席委員 : 1 4名 オブザーバー: 0名 傍 聴 人 : 0名 事 務 局 : 6名

【会議次第】

- 1. 開会
- 2. あいさつ
- 3. 議事
- 4. その他
- 5. 閉会

(議事)

▶ 承認案件

第1号議事 小山田桜台・多摩南部地域病院間 ワゴン車運行事業における車両の小型 バス化と運賃等の一部見直しについて

- ▶ 協議案件
 - (1) 本町田地区小型乗合交通実証実験運行計画について
- ▶ 報告案件
 - (2) 相原地区における小型乗合交通実証実験運行の経過について

【資料】

- 次第
- 承認案件資料【第1号議事】

資料 1 小山田桜台・多摩南部地域病院間 ワゴン車運行事業における車両の小型バス

化と運賃等の一部見直しについて

別図 小山田桜台・多摩南部地域病院間小型バス運行事業の路線

資料2 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っ

ていることの証明書(案)

協議案件資料【1】

資料3 本町田地区小型乗合交通実証実験運行計画について

別紙1 本町田地区公共交通システム導入検討アンケート集計結果

別紙2 本町田地区小型乗合交通実証実験運行の経路(案)

● 報告案件資料【2】

資料4 あいはらシャトル第2回実証実験運行の利用状況

(2018年10月~2019年3月) あいはらシャトル丸山団地号利用者集計表 (2018年10月~2019年3月)

● 神奈川中央交通株式会社提供資料

ダイヤ改正等について

別紙 1 鶴川駅方面路線略図

別紙2 町田バスセンター~山崎団地センター~薬師ヶ丘系統略図

● 第11回町田市地域公共交通会議会議録

< 1. 開会>

[定足数の確認]

(事務局)

本日は、14名の委員の方々に出席いただいており、『町田市地域公共交通会議設置要綱』第6の3により、過半数の出席があることから有効に成立していることをご報告する。

[会議の公開]

(事務局)

この会議は、『町田市審議会等の会議の公開に関する条例』第3条の規定に基づき公開の対象となる会議である。会議の開催にあたり、条例に基づく告示とホームページ等により、傍聴のご案内を行った。本日の傍聴者は現時点では0名であるが、会議途中に傍聴の申し出があった場合、入室していただくのでご了承願う。

く2. あいさつ>

(省略)

く3. 議事>

承認案件

◎ 第1号議事 小山田桜台・多摩南部地域病院間 ワゴン車運行事業における車両の小型バス化と運賃等の一部見直しについて

「資料説明]

資料に基づき事務局から説明(省略)

[質問·意見等]

(委員)

改修工事を行った交差点3箇所とはどこか。また、運賃変更についてはどうなったか。 (事務局)

多摩市との市境 (バスくるひかるくんを設置)、山中集会所前、山の端付近の交差点で工事を行った。運賃変更は基本的になし、小児運賃のみ資料のとおり変更を予定している。

(委員)

「路線バス化を目指す」という言葉の意味を教えてほしい。このバスの法的立ち位置はどのようなものになるのか。

(事務局)

現在は市の補助で運行しているコミュニティバスという位置づけだが、将来的に事業者単独で運行するという意味で路線バス化を目指している。桜美林大学の乗り継ぎ拠点化なども、それを視野に入れた取り組みの1つである。

(委員)

民間企業が参入していくということか。

(事務局)

そのように考えている。

(委員)

桜美林大学まで小山田地区のワゴン車をつなぐことはできないか。

(事務局)

運行経路が長くなることにより、頻度が少なくなると言った問題も考えられる。まずは現ルートにおける小型バス化の乗車状況などを見て、今後必要に応じて検討事項としたい。

[議決]

(会長)

前回提案から大きな変更はないと見受けられる。承認案件なので、協議の上で最終的に 議決するということになるが、議決にうつる前に質問・意見はあるか。

【特になし】

それでは、変更・修正案なしに原案のまま諮るが、承認としてよろしいか。

【異議なし】

第1号議事を承認する。

協議案件

◎ 本町田地区小型乗合交通実証実験運行計画について

[資料説明]

資料に基づき事務局から説明(省略)

[質問·意見等]

(委員)

実験の開始時期とバス停間隔を教えてほしい。

(事務局)

開始時期は2019年10月初旬、バス停設置は資料別紙 $20a \sim e$ を予定している。 $a \sim e$ は地形上尾根の頂上に位置し、縦方向の移動は難しいことから、なるべく短い間隔でバス停設置をすること、また様々な安全性確保を加味してこのようなルートとなった。鎌倉街道から町田街道までは、町田駅に向かう路線バスと重なるため、住み分けについても配慮した。

(委員)

町田三中西の交差点は混雑するので、右折するのは難しいのではないか。逆まわりの方がスムーズに運行できるように思える。また、滝の沢の谷にあたる場所に居住している方に不便があると思われるが、尾根上を走る素案ルートで需要を満たせるのか。

(会長)

ルート設定の基本的な考え方も踏まえ、事務局から説明してほしい。

(事務局)

谷側に住む方からの需要は承知しているが、バス停より内側のルートで囲まれた部分は 細街路が多く、車が通れないため停留所を設置することができない。それを踏まえた結 果、まずは尾根上の道路から始めることとした。

町田三中西の交差点については、右折の懸念があるものの、町田警察署・警視庁と協議して了承いただいている。

(委員)

町田3・3・36号線との接続も考慮する必要性があると考えられるので、実験した上で改めてルートを考えるべきではないかと思う。

(委員)

タクシー協議会とはどのように協議するのか。また、市所有のワゴン車を使用するとい うことは、運転士のみを派遣するのか。

(事務局)

奨励金事業となるので、お願いできる事業者を今後選定していく予定である。使用車両については、可能であれば市が事業者に車両を貸与して運転していただくかたちになるが、事業者と相談して決定したい。今回の実験では、事業者が所有するセダンを使用していただくことになるかと思う。

(委員)

どのくらいの需要があるのか予測がつかないが、セダンであれば乗車人数が限られる。 1時間に1本ということであれば、予約システムを導入し、事前に人数を把握できた方 がよいのではないか。または、ワゴン車を使用して乗車可能人数を増やすべきでは。

(事終局)

現時点で予約制導入は考えていない。実証実験期間で見えてくる需要をもとに、地元協議会と考えていきたい。

(委員)

事故防止の観点からすると、左回りが望ましい。右回りにする必要性とは。

(委員)

渋滞の原因になるし、市民病院までの所要時間を考えても左回りの方が効率的ではないか。

(事務局)

ほかに公共交通を通せる道幅の道路がないことに加え、左側に歩道が設置している道路が多いため、歩道から乗っていただくことによる安全性の確保を目的として、ルート設定を行った。

(会長)

細街路が多く、ルート設定としては素案どおりになりそうなので、検討材料は回り方か。 (事務局)

警視庁と、どの安全性の確保を優先するか協議したい。

(委員)

本町田ルートの乗合交通を玉川学園へまわせないか。駅につなげることが大切だと思うので、それを玉川学園前駅にすることはできないか。

(事務局)

市民病院で市民バス「まちっこ」に乗り換えて、町田駅に出やすいダイヤ設定を考えている。玉川学園前駅へつなぐとなると、路線バスとの兼ね合い等もあるため、現状では難しい。

(会長)

近隣の方が市民病院に行くというよりは、乗り継いでいただく、エリア内の移動をしていただくための移動手段となるか。何人乗車すれば採算上運行継続ができるか、想定があれば聞きたい。

(事務局)

相原地区でも小型乗合交通の実証実験運行を行っているが、1便あたり1.5人程度を 目指している。実際には乗合交通なので、2人に近い乗車実績が望ましい。

(会長)

使用車両がセダンかワゴン車かによって、便数やルートの変更はあるか。

(事務局)

セダンによる運行を軸に考えているが、それでも細街路は通行できないため、素案どおりのルート設定を考えている。

(会長)

警視庁との協議結果、また地元協議会と話し合った乗車人員目標値などを、次回会議時 に報告してもらいたい。

(委員)

交通空白地区を解消するための小型乗合交通による採算性がないルート設定を、今後あ と何地区行っていくのか。財源も踏まえ、整理する必要があるのではないか。

(事務局)

2014年度に策定した「町田市便利なバス計画」で定める主な交通空白地区16箇所のうち、地元で組織を立ち上げ要望があったものから取り組んでおり、現在5箇所目となる。現時点で声が挙がっていない地区の対応について、今後交通空白地区という概念を残していくべきかということは、検討すべき課題と感じている。2021年度で現在の計画が一度終了するため、交通不便地区も含めて位置づけを再考していきたい。

(会長)

「町田市便利なバス計画」については、改訂に向けて秋頃から当会議の議事に挙げてもらいたい。

報告案件

◎ 相原地区における小型乗合交通実証実験運行の経過について

[資料説明]

資料に基づき事務局から説明(省略)

「質問・意見等]

(委員)

FM相模の番組で、「相原シャトルバス」という名称で紹介されていたが、正式名称ではないのではないか。また、市の補助額はどのくらいか。

(事務局)

FM相模に問い合わせて、正式名称の使用をお願いしたい。半年間の実証実験で支払う 奨励金は、300万円弱となる。

(委員)

同じ人が何度乗っているかといったデータはあるのか。

(事務局)

現在具体的なデータとしては所有していないが、今後地元協議会と調査したいと考えている。傾向としては、リピーター利用が多いようだ。

< 4. その他>

(会長)

議事は以上となる。委員から報告や意見はあるか。

◎ 鶴川駅発着系統におけるダイヤ改正等について

[資料説明]

資料に基づき神奈川中央交通株式会社から説明(省略)

「質問・意見等]

(委員)

昨今、バス運転士不足が問題化しているが、収支が赤字となるコミュニティバスについても今後継続して運行してもらえるか。

(委員)

まずは大型路線バスの採算性を意識して運行改正を行っている段階である。運転士不足によるダイヤ改正等は否めない部分があるため、赤字路線のあり方を考えていく運営の必要性は感じている。

(会長)

運転士不足の問題は、長期的な課題と言える。まずはお客様に乗っていただく努力が必要となるのではないか。当会議においても、今後積極的な情報提供をお願いしたい。また、この問題を意識しつつ、市民の理解を得られる計画を策定する必要がある。

(会長)

事務局から報告等あるか。

(事務局)

第13回会議は7月3日(水)10時から開催する。日程が近づいたら改めて書面で通知するので、ご出席いただけるようお願いしたい。

< 5. 閉会>

町田市地域公共交通会議 会長 13 才 4 2